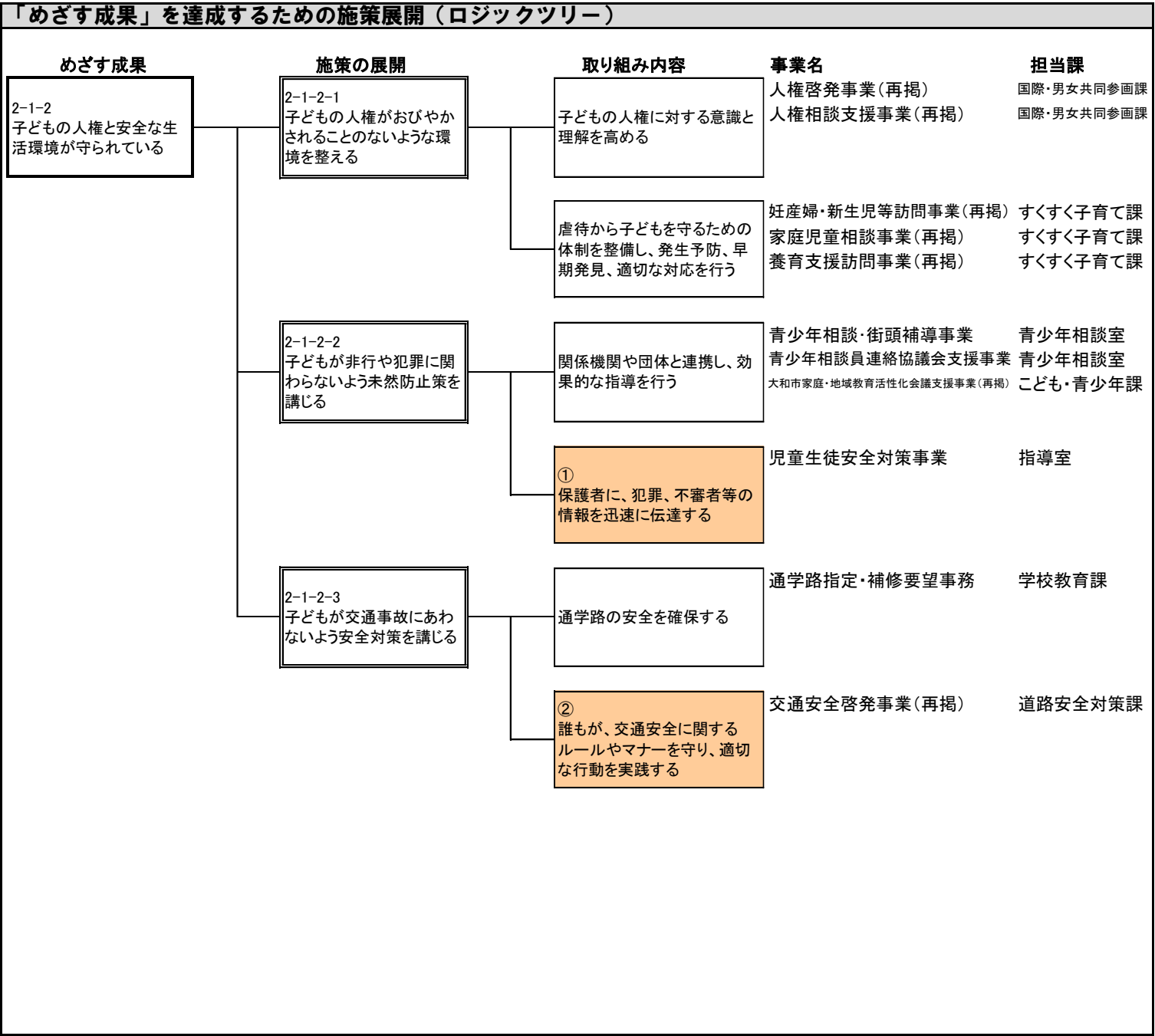


平成28年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
2-1-2 子どもの人権と安全な生活環境が守られている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの健康と安全を守る
	めざす成果	子どもの人権と安全な生活環境が守られている
		子どもの人権が守られるとともに、子どもが犯罪や事故などにあわず、安全な生活を送っています。



成果を計る 主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画			
		計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
	① 学校P S メール世帯普及率			85.6%	83.8%	87.9%	93.0%	97.0%
	② 子どもの交通事故の市内発生件数	171件	130件	95件	77件	82件	120件	110件

所 管 部	教育部、こども部
平成27年度までの取り組み内容	【子どもの人権がおびやかされることのないような環境を整える】 ・出産後の子育てに不安のある妊婦に対して、出産後の育児がスムーズになるよう、医療機関をはじめとする関係機関と連携して支援を行いました。 ・乳児家庭全戸訪問事業として、保健師・助産師・看護師・管理栄養士などの専門職が家庭訪問を行い、母親が地域で孤立しないよう、育児に関わる相談や子育て支援センターなどの地域の育児資源の情報を提供しました。 ・要保護児童対策地域協議会における地区会議等の開催により、児童虐待の対応を行うための体制と連携強化に努めました。また、『児童虐待通告ガイドライン（職員用）』を配布し、市職員一人一人の児童虐待に関する意識を高めました。 ・児童が居所不明となることを防ぐため、児童情報を取り扱う各課で構成する「居所不明児ゼロネットワーク会議」を開催しました。 【子どもが非行や犯罪に関わらないよう未然防止策を講じる】 ・小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、不審者情報をはじめ、自然災害に伴う登下校に関する情報や学校行事に関する情報を発信する学校P Sメールの加入推進を図ってきました。加入率は、平成26年度に84%、平成27年度に88%となっています。各家庭へ情報伝達を迅速に行うことはもちろん、不審者情報については、関係部署にも随時連絡し、児童生徒の安全対策に役立てています。 ・子どもたちが不幸や犯罪に関わらないように、街頭補導活動を300回実施し、青少年に指導・声かけを行いました。 【子どもが交通事故にあわないよう安全対策を講じる】 ・通学路の安全確保のため、交通管理者・道路管理者に交通安全対策を依頼するなど、児童生徒の登下校の安全確保を行っています。
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・学校P Sメールは、同一の情報を多数の保護者へ迅速かつ正確に提供できることから、連絡手段としては非常に有効です。加入率、配信数ともに増加してはいますが、さらなる加入のため、有効性の周知や、情報の質を高めていく必要があります。 ・専門街頭指導員による補導活動を実施し、青少年への指導・声かけだけでなく、不審者対策としての見守りや犯罪被害防止のための夜間パトロールを実施します。 ・乳児家庭全戸訪問事業については、保健師等の正職専門職に加え、助産師や看護師等の資格を持つ非常勤職員により実施しており、訪問先で個別相談に応じることができるため、市民の満足度も高い事業となっています。今後も計画的に研修を実施し、相談スキルの向上等、レベルアップを図ります。

今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し		（該当する事務事業）